

# 2023年度 事業報告書

2023年4月 1日から

2024年3月31日まで

学校法人清友学園

## 1. 法人の概要

名 称 学校法人 清友学園（昭和16年4月2日法人設立）

代表者 理事長 鳥井 敏孝

住 所 八尾市柏村町1丁目57番地

電 話 072-922-2023

FAX 072-922-2035

設置する学校

住 所 八尾市柏村町1丁目57番地

名 称 清友幼稚園

役 員

理 事 6名

監 事 2名

評議員 15名

理事会 12回開催

評議員会 2回開催

職 員 40名

## 2. 事業の概要

（ 清友幼稚園 ）

《教育方針》

心身共に健康で情操豊かな子どもに育む。

誰とでも手をつなぎあっていける子どもに育む。

人の話をしっかり聞ける子どもに育む。

《教育内容》

全ての園児が主体的に遊ぶことのできる安全で衛生的な環境を整え、基本的な生活の面で個々に合わせた支援を行う。自然に恵まれた環境の中で、遊びや体験を通じて、知識の習得と同時に自立心・社会性・表現力を養う。

《園児数》

	3歳児		4歳児		5歳児		満3歳児		2歳児	
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数
定 員	4	100	4	140	3	140	1	20	1	6
2021年度	4	79	4	80	4	87	1	23		
2022年度	4	82	3	83	3	79	1	17	1	6
2023年度	4	74	3	80	3	82	1	26	1	6

《保育時間》

① 開園時間	
月～金曜日	7:30～18:30
土曜日	7:30～18:30
② 教育標準時間認定に関する保育時間	
月・火・木・金曜日の保育時間	9:00～14:00
水曜日の保育時間	9:00～12:00
月・火・木・金曜日の預かり保育	14:00～17:00
水曜日の預かり保育	12:00～17:00
早朝保育時間	7:30～9:00
延長保育時間	17:00～18:30
③ 保育標準時間認定に関する保育時間	
月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	7:30～18:30
土曜日の保育時間(11時間)	7:30～18:30
④ 保育短時間認定に関する保育時間	
月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	9:00～17:00
土曜日の保育時間(8時間)	9:00～17:00
早朝保育時間	7:30～9:00
延長保育時間	17:00～18:30

《諸経費》

項目	1号認定	2号認定
入園準備金	30,000円	30,000円
施設設備費	10,000円	10,000円
保育料	各市が定める金額	各市が定める金額
教育充実費(月額)	1,000円	1,000円
施設協力費(月額)	1,000円	1,000円
教材費(月額)	1,000円	1,000円
行事費(月額)	1,000円	1,000円
学校スポーツ保険料	250円	250円

《預り保育の時間及び費用》

預かり保育	＜1号認定こども＞	
【 日額制 】	14：00～17：00	500円（おやつ代50円含む）
	12：00～14：00	250円（お弁当持参・おやつ無し）
	12：00～17：00	750円（お弁当持参・おやつ代50円含む）

早朝・延長預かり	＜1号認定こども＞＜2号認定こども（保育短時間）＞	
【 月額制 】	7：30～ 8：30	3,000円
	8：00～ 8：30	1,000円
	17：00～ 17：30	1,500円
	17：00～ 18：00	3,000円
	17：00～ 18：30	5,000円

《行事予定》

入園式、こどもの日、プール遊び、七夕会、夏まつり、運動会、遠足、飯盒すいさん、音楽会、クリスマス会、絵画展、観劇会、おひな会、お別れ会、卒園式

《施設関係》

園地面積 5,967㎡ 運動場面積 3,285㎡

園舎面積 2,907㎡（遊戯室266㎡、図書室64㎡）

《設備関係》

iPad 14台、ダブル平均台、イクシンライト、室内用エアクライミング

《事業報告》

能登半島地震のインフラ回復が進まない中、愛媛・高知で震度6弱の地震が発生し、南海トラフ地震が想起された。4月末にはインドネシアのルアング火山の噴火があり、地殻変動の活動期にはいったような状況が続いている。災害への対応を常に意識しなければならない。

また、国立社会保障・人口問題研究所から将来人口の警鐘が繰り返し発信されている。令和5年の出生数が過去最少の75万8631人となり、「こども誰でも通園制度」の実施が示されたことは、園児獲得が、自助による自らの努力しかない、行政に頼ることは出来ない状況に一層進んだものと考えられる。園児募集については、預かり時間を重視するのか、英語教育等特色ある教育内容を重視するのか、無償化の範囲だけの納付金とするのか？地域事情を踏まえた上、当園の特徴を最大限、浸透させポイントを絞った募集を図ることを思考している。スマートフォンに対応したホームページ作りを充実しながら、丁寧な情報発信を進めることとする。更に、未就園児クラスの充実及び満3歳児入園者の獲得が一層重要になっているので、通年募集の体制

に取り組むこととする。

特別支援児への対応をするため、非常勤教職員の確保に努めているが、思うような配置が整わず、クラス運営に支障がでないよう慎重に対応しているものの、教職員採用が厳しい状況は変わらず、離職者を出さないよう職場の雰囲気向上に努めながら、教職員組織を安定させることに傾注している。

令和7年4月を目途に私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更認可申請を行うことになるので、8月頃には、変更案を取りまとめる必要がある。平成27年4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、移行が進み、令和6年4月では、7割近い園が新制度に移行し、133園が私学助成で事業の継続を予定している。

自己評価については、確実に実施し公表しているが、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で十分検討して頂き、別紙のとおり纏め公表に努めた。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が219,069千円（前年度206,776千円）、教育活動支出計211,118千円（前年度196,284千円）、教育活動収支差額7,951千円（前年度10,492千円）、経常収支差額比率3.63%（前年度5.08%）となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、63.15%（前年度59.08%）となり、前年度より悪化した。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りに問題ない。

### 3. 財務状況

別紙参照